

平成 29 年 11 月 2 日
青森河川国道事務所

岩木川の樹木を利用してみませんか？

～ 樹木伐採者の募集を開始します ～

青森河川国道事務所では、**企業や団体、個人等で河川内の樹木の伐採に協力してもらえる方々を募集します。**

簡単な条件を満たせば、どなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料等の自家消費の他、加工、販売などにも利用することもできます。

《目的》

河道内の適正な管理の一環として、河川管理者(青森河川国道事務所)が実施してきた河川区域内の樹木伐採について、公募により希望者に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用していただくことにより、伐採費用や処分費の縮減と伐採木の有効活用を図るものです。

《概要》

- 伐 採 箇 所 : 弘前市藤代地内
※位置、区画割りについては、別紙参照。

地 区 名	募 集 区 画 数	担 当 出 張 所	備 考
藤代地区	12区画	藤崎出張所 0172-75-3314	別紙①参照

- 樹 種 : ハリエンジュ
- 募 集 期 間 : 平成29年11月 2日(木) ~ 平成29年11月15日(水)
- 募 集 区 画 数 : 12区画
- 伐 採 期 間 : 申請許可書交付日 ~ 平成29年12月27日(水)
【天候により変更の場合あり】
- 応 募 資 格 : 次頁を参照。
- 応 募 方 法 : 応募様式に必要事項を記入の上、郵送または持参。
ただし、平成29年11月15日(水)17時までに必着のこと。
様式については、青森河川国道事務所ホームページ(下記アドレス)からダウンロード、もしくは青森河川国道事務所河川管理課(電話017-734-4590(直通))と上記の担当出張所で配布。

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/river/topics/koubobassai/yousiki.xlsx>

《発表記者会: 青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社》

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

電話 017-734-4521(代表)

技術副所長(河川) アベ ユウジ 安部 剛 (内線204)

河川管理課長 クドウ ナオタケ 工藤 尚武 (内線331)

《応募資格》

以下のいずれにも該当しないものであること。

- 1 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者
- 2 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者
- 3 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者
- 4 直近1年間の税を滞納している者
- 5 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

《留意事項》

- 1 樹木の採取に当たっては、河川産出物の許可手続き（河川法第25条）が必要になります。当選者には、こちらで用意した書類に必要事項を記載いただきます。
- 2 伐採、搬出に要する費用は、全て伐採を認められた応募者の負担とし、伐採した樹木は持ち帰ることができます。
- 3 伐採した樹木の販売、譲渡、流通については、応募者の自己責任となります。
- 4 伐採時の事故等については、自己責任となります。
- 5 第三者へ危害を及ぼした場合は、応募者が賠償責任を負います。
- 6 河川管理施設を損傷した場合は、応募者が復旧するものとします。
- 7 不用な枝葉等は、伐採者が処分しやすいよう区画内にまとめていただきます。
- 8 応募資格の確認結果については、応募者に11月16日（木）までにお知らせします。
- 9 応募者多数の場合は、抽選を行います。抽選は、11月19日（日）10時00分より、弘前地区河川防災ステーション（弘前市和田町地内）での実施を予定しています。
- 10 抽選に応募者が出席できない場合は、代理の者に委任することができます。その場合は、委任状を持参して下さい。押印の無い場合は無効とします。
- 11 伐採後、完了届を提出いただきます。

《スケジュール》

平成29年11月15日（水） 17:00 応募様式の提出期限（必着）

平成29年11月16日（木） 予定 応募資格の確認結果を通知

平成29年11月19日（日） 10:00 抽選（応募者多数の場合）
採取者と区画割り当ての確定

（出来るだけ速やかに） 河川法第25条河川産出物の許可申請書
及び伐採作業計画書提出

（ ） 許可書交付

（許可後） 伐採、運搬作業着手届提出

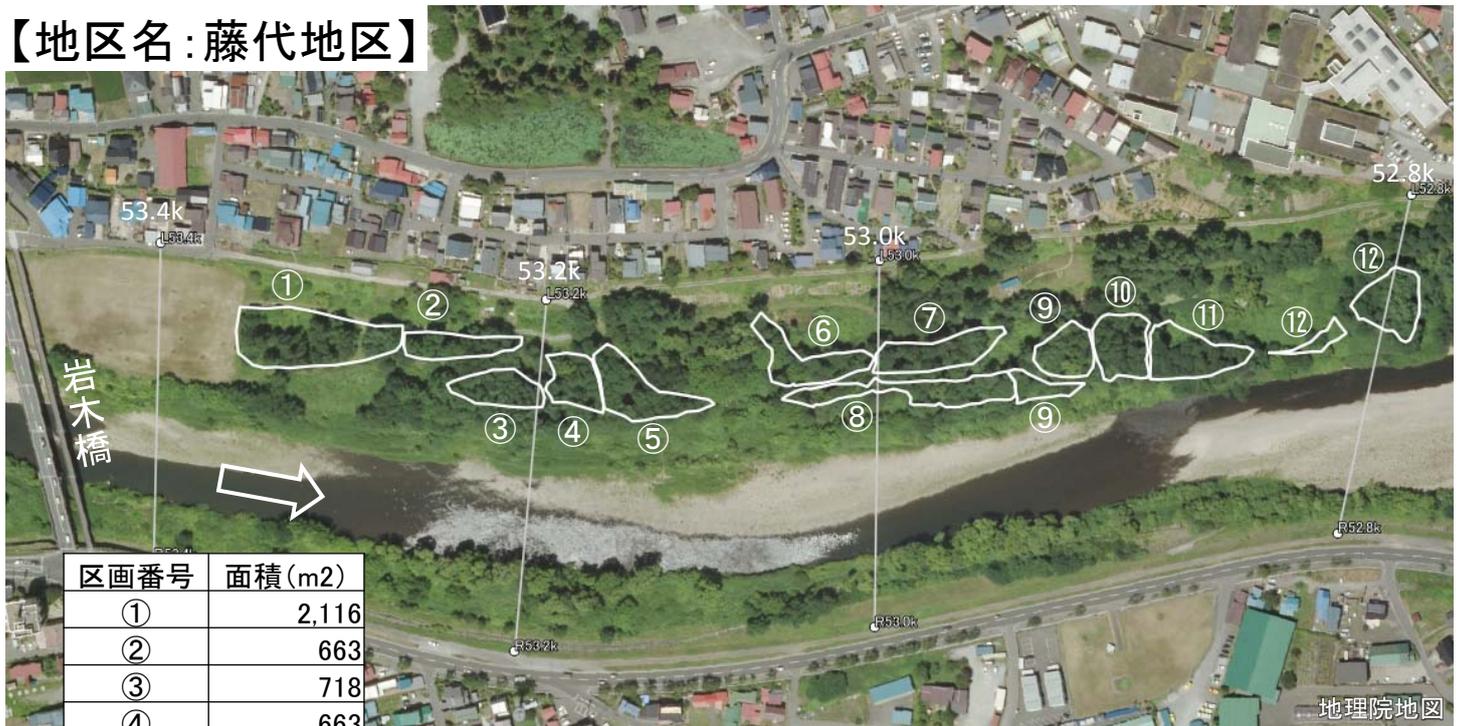
平成29年12月27日（水） まで 完了届提出

【地区名：藤代地区】



『この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 29東複、第33号)』

【地区名：藤代地区】



区画番号	面積(m2)
①	2,116
②	663
③	718
④	663
⑤	1,092
⑥	925
⑦	1,131
⑧	954
⑨	985
⑩	857
⑪	1,030
⑫	1,002
合計	12,136

※現地にも区画の表示をしております。

出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)
 ※地理院タイルを加工して作成

応募様式

平成 年 月 日

青森河川国道事務所長 殿

【応募者】

氏名： _____ 印
住所： _____
電話： _____
団体名： _____

平成29年11月2日付けで公募された、河川敷地内の樹木伐採について応募します。

1. 希望する区画番号

別紙①を参照のうえ、伐採を希望する区画の番号を以下の欄に記載してください。

複数の区画を希望する場合は希望する区画順に区画番号を記載してください。

第1希望 区画番号： _____	第7希望 区画番号： _____
第2希望 区画番号： _____	第8希望 区画番号： _____
第3希望 区画番号： _____	第9希望 区画番号： _____
第4希望 区画番号： _____	第10希望 区画番号： _____
第5希望 区画番号： _____	第11希望 区画番号： _____
第6希望 区画番号： _____	第12希望 区画番号： _____

応募者が複数の場合、希望区画が割り当てられるとは限りませんが、抽選の際に使用します。

2. 伐採経験及び保有資格

以下の項目で該当箇所にチェック☑を記入。

- 以前に青森河川国道事務所の公募伐採に応募したことがある。
- 伐採の経験がある。（経験年数： _____ 年）
- 作業者の中に伐採に関わる資格保有者がいる。（保有資格： _____ ）
- 伐採未経験である。

3. 採取期間

作業予定期間： 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日（のうち _____ 日間）を予定

4. 公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェック☑を記入。

- 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
- 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
- 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない
- 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

5. 留意事項 ※確認した項目にチェック☑を記入。

- 樹木の採取に当たっては、河川産出物の許可手続き（河川法第25条）が必要になります。
- 伐採、搬出に要する費用は、全て伐採を認められた応募者の負担とし、伐採した樹木は持ち帰ることができます。
- 伐採した樹木の販売、譲渡、流通については、応募者の自己責任となります。
- 伐採時の事故については、自己責任となります。
- 第三者へ危害を及ぼした場合は、応募者が賠償責任を負います。
- 河川管理施設を損傷した場合は、応募者が復旧するものとします。
- 抽選に応募者が出席できない場合は、代理の者に委任することができます。その場合は委任状を持参して下さい。押印の無い場合は無効とします。

6. 提出先

以下のいずれかに郵送または持参で提出。ただし、平成29年11月15日（水）17時必着のこと。

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-38
青森河川国道事務所 河川管理課

〒038-3802 青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村井36-1
青森河川国道事務所 藤崎出張所

委任状

代理人住所	
代理人氏名	

私こと、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

記

委任事項

1. 公募伐採区画割抽選
2. 上記に関連する一切の事項

平成 年 月 日

委任者住所	
委任者氏名	Ⓜ

平成 年 月 日

藤崎出張所長 殿

住 所
申請者 法 人 名
代表者氏名

完 了 届

下記のとおり完了したので届け出ます。

記

1. 完了年月日
2. 許可年月日
及び番号
3. 河川の名称 岩 木 川 水 系 岩 木 川
4. 採取の場所
5. 産出物の種 ハリエンジュ 〇〇〇m²
類及び数量
6. 採取の期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日